

秋厚労ニュース

NO1874号

2018年10月18日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018(864)3341
FAX 018(864)3349

団体交渉 11.15

秋闘

来る11月15日(木)、第1回秋闘団体交渉が行われます。「内外の人が働きたいと思うような職場づくり」のために、経営者に提出した要求に基づいて行います。人手不足、長時間労働、業務委託などの課題を改善するため、職場から一人でも多くの人を団体交渉に送り出してください。

JAビル8階中会議室

11月15日(木)

13:30 中央委員会

15:00 団体交渉

★ 早朝集会 11月16日

団体交渉に参加して現場の声を伝えるように

秋厚労は、一人でも多くの方が団体交渉に参加できるように交渉日程を早め、決める」という方針を掲げています。9月3日、経営者に秋闘要求書の提出と合わせて回答指定日を示し同日の団体交渉を申し入れました。その際、9月中に団体交渉の日程を決めるよう要請しました。

に団体交渉日案を秋厚労に伝え、同日に、11月15日に団体交渉を行うことが決まりました。

経営者は実状に耳を傾けた

経営側は、10月17日

団体交渉は、現場の声を直接経営者に伝えることができる貴重な機会です。年間手当団体交渉(6月19日)では、人手不足、長

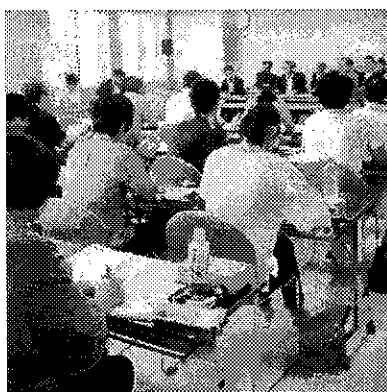
時間労働、ハラスメントなどの課題についても交渉。現場の状況を経営者に伝え、経営者は実状に耳を傾けました。

後日、団体交渉参加者から、「院長が団体交渉に参加した後、時間外手当が請求しやすくなり、職員がニコニコして働いている。本当に良かった」という意見も出されました。

人手確保が重点

秋闘の要求は、全部で22項目あり、すべてが人手確保に関連するものばかり。患者さんのため、健康に働き続けるために知恵をしばって作成した要求なので、すべてについて交渉します。

中でも、「長時間労働の改善強化策に関する検討結果」「リハビリスタッフ1人あたりの実施単位数についての考え方」など、経営者の姿勢や考えを問うものは注目です。当該スタッフは、直接経営者の考えを聞いて、現場の声を伝えてほしいと考えます。



年間手当交渉(6月19日)

専門部にも参加要請

秋厚労は、各支部、各専門部に団体交渉への参加を要請しています。多くの参加者の声が労働条件の改善に繋がり、地域医療を守る力になると考えているからです。ぜひ、団体交渉に足を運んでください。

ストライキ権確立批准投票

10月22日(月)~29日(月)

ストライキ権確立批准投票は、投票率や批准率(賛同)が高いほど「要求の実現を強く望む」という組合員の意思を示すものです。ストライキ権の確立は交渉を後押しするものなので、積極的に投票をしてください。